

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

- ・ 賃金の引上げ：個人の意欲や能力向上につながる人事制度を運用し、処遇向上を実施。
- ・ 労働環境の整備：在宅勤務制度、フレックスタイム制度、ワーケーション制度など
- ・ 教育訓練：通信教育の推奨、事業に関連する資格取得費用を補助する制度など
- ・ 従業員の健康と安全：有給休暇の取得率向上活動、ウェルネスサーベイ・ストレスチェックや健康管理アプリの導入、卒煙支援制度など
- ・ 従業員エンゲージメントとD&I：人権宣言制定、社員の定年延長、積極的な障がい者雇用の促進、育児、介護休暇の改善、不妊治療休暇の導入など

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
2025 年 9 月 1 日
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/109953-09-00-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 9 月 16 日

ピップ株式会社

法人の名称

代表取締役社長 松浦 由治

代表者の役職及び氏名